各介護・障害事業所等管理者 様 (七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、 穴水町及び能登町の事業所様)

> 石川県健康福祉部厚生政策課長 (公印省略)

石川県被災地介護・福祉人材確保支援事業費補助金(1月以降申請分)の 事前届出について

各事業所等におかれましては、平素より本県の福祉サービスにご協力いただくとと もに、災害の被害により通常のサービス提供が困難な中、懸命に対応いただき、心よ り感謝申し上げます。

表題の補助金については、第2回申請を令和6年12月31日(火)まで受付しているところです。申請期限に間に合わない事業者様におかれましては、別添の様式にて、届出を行っていただくようお願いいたします。

記

- 1 提出書類
  - 1月以降申請の届出書
- 2 申請期限に間に合わないことが想定される例
  - ・ 令和 7 年 1 月 1 日以降に補助金対象となる職員を申請に含めるため。 (令和 7 年 1 月 1 日以降に、累計で 3 か月以上勤務になる職員がいる場合。)
  - ・手当支給に時間を要するため。(令和7年1月1日以降に支給予定)
  - ・申請書作成に時間を要するため。 等
- 3 締め切り

令和6年12月31日(火)

4 提出先

被災地介護・福祉人材確保支援事業費補助金運営事務局

メール ishikawa\_kaigofukushi@nta.co.jp

TEL: 090-5630-5879

5 留意事項

申請期限(12月31日)に間に合わない事業者様は、<u>必ずご提出ください</u>。 事業詳細等は下記HPをご覧ください。 石川県HP:石川県被災地介護・福祉人材確保支援事業費補助金について

https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kousei/hisaichi-hojyokin.html

## 【事務担当】

石川県健康福祉部厚生政策課 福祉人材・サービスグループ 中野 TEL 076-225-1419 FAX 076-225-1409

## 【 お問い合わせ先 】

被災地介護·福祉人材確保支援事業費 補助金運営事務局 (8/1~開設)

<u>TEL:090-5630-5879</u> 9時~17時 (土日祝、年末年始除く)